|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名  | 社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会　本所 |
| 宣言内容  | ◇　社員である障害者が、その能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境をつくる取組を進めます。◇　全ての障害者に対して、障害を理由とする不当な差別をいたしません。◇　全ての障害者に対して、合理的な配慮の提供に努めます。◇　障害者と障害者でない者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる共生社会の構築に係る取組を進めます。 |
| 主な取組  | ○　笛吹市社会福祉協議会は、社会福祉法109条に基づき、地域福祉を推進することを使命として活動しており、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが自分の望む生活を安心して送れるような共生のまちづくりを実現するために、以下のような取り組みを行っています。○　「ノーマライゼーション」の基本理念について、全職員が職員研修にて学習し、意識化し具体化することの徹底を図っています。○　事業分野に関わらず、全事業所において、「障害者差別解消法」の研修を実施して合理的配慮が実践できるような体制づくりを進めています。○　権利擁護事業、障がい者支援事業を中核として、障がい者の権利擁護の推進を図っています。○　障がいの有無、種別、環境に関わらず、適切な相談支援が受けられるための環境づくりを進めており、契約書の明確化、掲示方法やコミュニケーション方法の習得等に取り組んでいます。○　障がい理解を図るための地域交流事業、啓発事業を地域の各所で実施し、住民への障がい理解促進に積極的に取り組んでいます。○　福祉専門職の資格取得制度の設置、法人内研修制度などにより、職員の専門職資格取得の促進と資質向上のための継続的な自己啓発に取り組んでいます。 |

 　　　　やまなし心のバリアフリー宣言事業所



☆ この企業・事業所へのお問い合わせ先

　 ホームページ　 http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/

所在地 笛吹市八代町南９１７

担当部署　 －（登録なし）

担当者 －（登録なし）

電話番号 ０５５－２６５－５１８２

ＦＡＸ番号 ０５５－２６５－５１８３